

## 瓦木中学校教育環境整備事業校舎改築推進委員会（第3回）議事録

■日時 令和元年（2019年）7月19日 16時30分～18時00分

■会場 瓦木中学校 会議室

- 議題
- 1 前回のおさらい
  - 2 配置計画（修正案）
  - 3 今後の予定

### ■議事

#### 1 前回のおさらい

##### <説明内容>

- ・将来のプールの使用制限や体育館の設計の柔軟性等からA案を基本に進める。
- ・中庭スペースを有効活用するための検討が必要。
- ・工事期間中の運動場を確保するため、仮設校舎の配置に工夫が必要。
- ・工事期間中に運動場が制限されるため、部活動等で近隣の小学校の体育館等を借りる検討が必要。
- ・工事は令和4年度から開始し、外構工事も含めて令和7年度頃までかかる見込み。

#### 2 配置計画（修正案）

##### <説明内容>

- ・前回、中庭スペースにバスケットコートを整備できないかのご提案をいただいたが、1面整備することが可能。コートの周囲は、緑化の制約から芝生が想定される。
- ・バスケットコートはあくまで1例で、活用方法については令和2年～3年に学校と協議したい。
- ・前回、工事期間中の運動場面積を広げるため、仮設校舎の空調室外機を屋上に設置し、仮設校舎を北に寄せられないかのご提案をいただいたが、空調室外機を屋上に設置すると割高となる。費用対効果を考慮して空調室外機は屋上に設置しない。
- ・第1校舎南東の手洗を移設し、また、仮設校舎の北東部分を凹ませる等の形状を工夫した結果、仮設校舎を北に寄せて運動場面積を広げることができた。
- ・仮設校舎の北側には仮設校舎に電気を供給するキュービクルの設置場所を確保する必要があり、仮設校舎をこれ以上北に寄せることは難しい。
- ・第3棟を解体する際、第4棟への動線が確保できない。第4棟には少人数教室等を配置する予定で、運用上の工夫をしないと仮設校舎の規模を抑えて北に寄せる案は成り立たない。
- ・前回、駐車スペースに仮設校舎を設置できないかのご提案をいただいたが、1教室分のスペースしかなく、また、動線が確保できない時期もあるため、駐車スペースに仮設校舎は設置しない。
- ・部活動で近隣小学校の体育館を使用することについて、空いている時間帯は使用可能。使用日時の調整は、部活動の顧問の先生、スポーツクラブ21や小学校とで協議していただくことになる。
- ・運動会で甲武中学校の運動場を使用することについても、甲武中学校の理解は得られた。ただ、日程、会場準備等、詳細を調整しないと円滑な運動会の開催は難しい。まずは制限された運動場で運動会の自校開催ができないのか検討が必要。

・直近スケジュールについて、9月7日（土）に視聴覚室で近隣住民向け説明会を開催予定。

#### <質疑応答>

委員：仮設校舎の防音対策をしっかりと考えていただきたい。また、仮設校舎でも情報化に対応した環境としてほしい。

運動場を広く使うためには、テニスコート横の投擲板を撤去しなければならない。

瓦木中学校は市立中学校の中で部活動の種類が一番多い。工事期間中も最低限の活動が行えるように配慮してほしい。例えば、部活動で代替地に移動するタクシー代を市が負担することも検討してほしい。

野球部のバックネットは必要である。

陸上部は、近くで活動場所を確保してほしい。

新校舎完成後だけでなく工事期間中も、子供たちが学習しやすい環境、職員が働きやすい環境を確保していただきたい。

事務局：仮設校舎は LAN 設備や空調設備を整備する予定で、従前と変わらない学習環境を確保したい。ただ、仮設校舎の構造上の特性で、鉄筋コンクリート造と比すれば、若干音は響きやすくなる。

テニスコート横の投擲板については、運動場を有効活用するために撤去が必要と考えている。また、埋め込み式バスケットゴールも撤去を考えている。

部活動について、タクシー代の負担はできない。

バックネットは仮設校舎を設置する際に一旦撤去する。バックネットの設置費用は高額なので、何度も設置と撤去を繰り返せない。仮設校舎の支障とならない別の場所にバックネットを設置するのか、あるいは工事期間中は移動式の簡易バックネットで運用し、仮設校舎撤去後に現在の場所にバックネットの設置するのか、今後調整する必要がある。

委員：工事期間中の運動場は 200mトラックが確保できるのか。

事務局：現状と同様、片側 9 レーンの 200mトラックが確保できる。

委員：運動場の整形面積を広げるために、テニスコートの向きを変更できないのか。

事務局：例えば、運動場の南側にテニスコートを東西方向に 2 つ並べる場合、運動場の整形面積は広がる。ただ、テニスコートを整備している期間はテニスコートが使用できない。整備に要する期間は、どこまで本格的に整備するかによる。

委員：東側のテニスコート 1 面だけ向きを変えるのが現実的だ。テニスコートを 1 面移動させれば、運動会の本部テント配置スペースと 200mトラックが確保できるのではないか。

運動会を自校開催するには、運動場の南北方向に 70m は欲しい。工事期間中の運動場はテニスコートも含め、南北方向に何 m 確保できるのか。

事務局：南北方向に 80m 程度確保できる。

委員：生徒数は将来減少する見込みだし、運動会の自校開催は可能ではないか。

委員：仮設校舎の普通教室 24 教室で大丈夫なのか。

委員：生徒推計上は大丈夫だ。

委員：スケジュールについて、子供たちが仮設校舎で過ごすことになるのはいつからか。

事務局：令和4年度を予定している。引越のタイミングを夏休みや冬休みに合わせたい。

委員：仮設校舎の建設工事を含めると令和3年度から運動場は制限を受けることになるのか。

事務局：確定ではないが、そうなる可能性はある。

委員：仮設校舎の建設工事期間はどれくらいか。その間、運動場に出られるのか。

事務局：工事期間は5カ月程度を見込んでいる。また、運動場へのルートをどう確保するのかという問題もあるが、仮設校舎建設工事期間中は仮設校舎設置スペースだけでなく施工ヤードも必要のため、運動場自体がかなり制限を受ける。

委員：仮設校舎の建設工事中は正門、西側通用門は使用できるのか。

事務局：東側については子供たちと工事車両の交錯を避けるため、正門とは別に専用門を設置する必要がある。西側通用門については、使用できるようにしなければならない。

委員：子供たちを東側の門から出入りさせて大丈夫なのか。

事務局：基本的に登校の時間帯は工事車両の通行禁止の措置を取る。

委員：令和4年度に入学する子供たちは3年間ずっと仮設校舎で過ごし、運動場も狭いままなのか。工事を早く終わらせることはできないのか。工事期間中に在籍する子供たちのことも考えないといけない。

事務局：令和4年度に入学する子供たちはほぼ完全に工事期間と重なる。

建設業界も働き方改革に取り組んでおり、週休二日制導入の動きを踏まえると、解体工事と新築工事を含めて2年はかかる。

その後、仮設校舎の解体と運動場整備を行い、工事完了は令和7年度を見込んでいる。

委員：解体工事と新築工事を含めて2年ということは、令和6年度半ばには校舎は完成するということか。

事務局：スムーズに進めばその予定だが、令和6年度の2学期なのか、3学期なのか、もう少し設計、検討を進めていかないと確定的なことは言えない。令和6年度中に終わらない可能性もある。完成時期はいつを目指すのかということも設定しなければならない。

委員：令和4年度に入学する子供たちがかわいそうだ。令和6年度中の完成を目指してほしい。

事務局：約束はできないが、検討する。

委員：空調室外機が仮設校舎の屋上に設置できないことについて、理由は費用だけか。費用をかければ工事期間中の運動場は広がるのか。中学校生活の大半が工事期間と重なる子供たちのことを考えるべきではないか。

事務局：費用もあるが、メンテナンスの問題もある。また、消防隊が寄り付くスペースの確保等、法的な制約もいくつかある。今後、詳細を詰めて、例え僅かでも運動場を広げる努力は続けたい。

費用については、仮設校舎に費用をかけると新校舎にかけられる費用が減ってしまう。将来的に撤去する仮設校舎はできる限り費用を抑えて機能を確保し、その分の費用を新校舎に充てたい。仮設校舎は3年だが新校舎は80年使用する。費用対効果も考慮して計画を進めたい。

委員：キュービクルを仮設校舎の南に配置すれば、もう少し北に寄せられるのではないか。

事務局：キュービクルは仮設校舎だけでなく、既存校舎にも電気を供給することを想定している。  
仮設校舎と既存校舎の間に配置するのが効率的だが、南に配置して問題が生じないか検討したい。

委員：第3棟と第2棟は同時に解体するのか。

事務局：施工の順番はいろいろあるが、同時期に解体する。

委員：工事期間中の避難経路も考えなければならないが、仮設校舎の出入口は何カ所あるのか。

事務局：両端と中央に階段と出入口を想定している。

委員：給食室への動線について、通路が1つだけだと学校運営が厳しいのではないか。

事務局：仮設校舎の2階に渡り廊下を設置予定なので、2階から出入りも可能だが、給食室前は限られたスペースで運用していただくしかない。

委員：プールへの動線も給食室前廊下を通る想定か。東側にルートは確保できないのか。

事務局：給食室前廊下を通ることを想定している。工事車両が東側から出入りするため、子供たちが東側を通ると工事車両と動線が交錯してしまう。

委員：職員室前廊下について、1階に降りる階段はあるのか。

事務局：第2棟、第3棟を解体すると階段は無くなり、行き止まりになる。また、廊下の屋根を第2棟が支えているため、第2棟を解体すれば屋根も無くなる。

委員：プールへの動線が給食室前廊下だけだと4時間目のプールの授業後に給食室前が混雑し、学校運営が厳しい。

職員室前廊下に階段を設置できないのか。階段があれば、プールの授業後も給食室前を通らずに2階を通して仮設校舎に行ける。また、給食室前廊下の混雑を回避できる。

事務局：設置スペースはあるか、また、給食物資の搬入に支障が生じないか検討が必要。

委員：仮設校舎のトイレについて、2階、3階は1箇所だけだが大丈夫か。

事務局：1箇所だが、大きさは1教室サイズなので、現状より大きくなる。また、便器の数については基準がある。1教室サイズの面積があれば、基準の便器の数を賄える。

委員：工事の詳細は決まっていらないにせよ、影響を受けるのは今の何年生なのか分かるよう、スケジュールはある程度明確に示す必要がある。9月7日の近隣住民向け説明会でもスケジュールはある程度明確に示さないといけないのではないか。

事務局：スケジュールはある程度詰めて、近隣説明会でもご提示したい。

### 3 今後の予定

- ・近隣説明会は9月7日（土）10時に視聴覚室にて開催。
- ・次回の推進委員会は10月8日（火）16時に開催。